

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	①米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	140頁	
対応する主な課題	○米軍の演習等に関する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	日米両政府への要請活動 (知事公室基地対策課)	25,558	順調	○日米両政府に対する基地から派生する諸問題の解決促進に関する要請(平成27年2月4日～6日沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会)や、日本政府に対する日米地位協定の改定等についての要請(平成26年8月1日渉外関係主要都道府県知事連絡会議)などを行い、沖縄県の考え方を伝達した。(1)
2	国民的議論の喚起 (知事公室基地対策課)	25,558	やや遅れ	○全国知事会、渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えたが、基地負担を日本全土で分かち合う考え方が十分に浸透していると言える状況ではないため、やや遅れとなった。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
米軍関係の事件・事故件数	63件 (24年)	101件 (25年)	116件 (26年)	↗	—
米軍構成員等による犯罪	54件、54人 (24年)	32件、38人 (25年)	29件、27人 (26年)	↘	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p>・日米両政府への要請活動について、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会や渉外知事会として、日米地位協定の見直しも含めて日米両政府に要請を行い、実効性のある再発防止策を講じるよう求めているが、未だ事件・事故が発生している現状である。</p>
--

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・日米両政府への要請活動について、日本政府は、日米地位協定の見直しについて、「その時々の問題について運用の改善により機敏に対応していくことが合理的である」としているところであり、抜本的な見直しを行う姿勢を見せていない。</p> <p>・国民的議論の喚起について、沖縄における基地問題は、基地が集中する沖縄県だけの問題ではなく、我が国の外交や安全保障に深く関わり、国民全体で考えるべき問題であると考えている。</p>
--

## V 施策の推進戦略案 (Action)

・日米両政府への要請活動について、米軍人等による事件・事故については、1件たりともあってはならないと考えており、真に実効性のある再発防止策のあり方を米軍側において検討する必要があることから、今後も要請等を通じて強く働きかけていく。また、日米地位協定の見直しについては、引き続き軍転協や渉外知事会等と連携しながら粘り強く求めるとともに、庁内関係課と検討会議を開催すること等によって、より具体的な課題の抽出に努める。

・国民的議論の喚起について、引き続き、沖縄における基地問題は国民全体で考えるべき問題であるとの考えを、渉外知事会や沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会と連携して、日本政府や全国知事会などあらゆる機会を通じて訴え続けていく。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	②米軍基地の運用に伴う環境問題への対応	実施計画掲載頁	141頁	
対応する主な課題	○米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準を超過しており、基地公害についても、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁が発生するなど、県民の生活環境や健康に影響を及ぼしている。			
関係部等	環境部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	米軍基地航空機騒音監視調査事業 (環境部環境保全課)	9,306	順調	○嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を固定測定局36地点において測定した。測定の結果、環境基準の超過が確認され、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減を要請した。(1)
2	基地排水水質等監視調査費(委託事業) (環境部環境保全課)	2,975	順調	○委託事業において、26年度も引き続き、米軍基地内から排出される排水等の調査分析を5施設区域9地点で行った。また、県事業で米軍基地周辺における公共用水域等11施設13地点2海域で水質等の調査・分析を行った。なお、調査の結果、基地排水から環境基準等の超過が確認された場合、環境省を通じて米軍に改善要求を行うとともに、原因究明と再調査により改善状況を確認する。(2)、(3)
3	基地排水水質等監視調査費 (環境部環境保全課)	1,799	順調	
4	米軍施設環境対策事業 (環境部環境政策課)	29,501	順調	○米軍基地の環境情報の収集を行い、返還予定地の対策や米軍の活動に起因する環境問題等を解決するため、環境調査ガイドライン(仮称)及び基地環境カルテ(仮称)を策定する。26年度は策定に必要な一定程度収集することが出来た。(4)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	93% (26年度)	100%	5ポイント	100% (25年度)
	状況説明	平成26年度は9地点で14回調査を行ったところ基準超過は1地点で、基地排水における排水基準達成率は93%であった。今後も基地排水水質等監視調査費(委託事業)を実施することにより、水質等の監視に基づく事故時の迅速な対応に努める。H28目標値は監視を維持することで達成する見込みである。				
2	基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (22年度)	93% (25年度)	100%	△7ポイント	92% (25年度)
	状況説明	基地周辺における公共用水域については1地点で環境基準の超過がみられたが、基地に起因する基準超過ではなく、海水に起因したものであった。また、近年、基準値を大きく下回ることはないことから、「H28目標値」について十分達成可能である。				

様式2(施策)

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	航空機騒音環境基準達成率	53% (21年度)	71% (25年度)	75%	18ポイント	76% (25年度)
	状況説明	平成25年度では、嘉手納飛行場周辺の環境基準類型指定された18測定局中8局で、普天間飛行場周辺の13測定局中1局で環境基準を超過しており、周辺地域住民の生活環境に大きな影響を与えている。成果指標の達成見込みについては、新設の測定局において環境基準内であったことにより、全体として平成28年度目標値に近づいているものの、基準超過した9地点については、以前から基準超過の状況が継続しており、基準達成については、米軍機の運用に大きく左右されるため、見通しが立たない状況である。県としては、航空機騒音の軽減について米軍等関係機関に対し、粘り強く要請していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
航空機騒音環境基準達成率	52% (23年度)	55% (24年度)	71% (25年度)	↗	77% (25年度)
基地排水における排水基準達成率	93% (24年度)	100% (25年度)	93% (26年度)	→	100% (25年度)
基地周辺公共用水域における環境基準達成率	100% (23年度)	100% (24年度)	93% (25年度)	↘	92% (25年度)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・米軍基地航空機騒音監視調査事業の航空機騒音の監視については、米軍機の運用状況等により変動する航空機騒音が対象であることから、広域的な監視測定等について米軍飛行場周辺の関係市町村との協力が必要不可欠である。
- ・米軍施設環境対策事業については、国内外の米軍基地に係る環境情報の収集を行うこと等により、科学的な根拠に基づいた環境調査ガイドライン(仮称)及び確度の高い情報を纏めた米軍施設環境カルテ(仮称)を作成する必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、日米合同委員会の合意に基づき実施するため、調査地点や事業の進行等について委員会の動向に左右される。合意の時期によっては、調査の実施期間が短縮され十分な調査が実施できない場合もある。
- ・基地排水水質等監視調査費について、環境汚染等が基地に起因するものであると疑われた場合でも、直ちに基地内に立ち入る権限や未然防止策を監視指導することは、日米地位協定により認められていない。そのため、迅速な対応や適切な指導等が行えないことがある。また、基地内への立入が認められても試料採取は認められないため、十分な調査が実施できていない。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・米軍基地航空機騒音監視調査事業の航空機騒音の監視については、航空機騒音に係る検討会を実施し、関係市町村との連携をより綿密にすることで、航空機騒音常時監視の地域拡大を実施し、よりの確に航空機騒音の実態を把握する。これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続する。
- ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)について、水質監視上、十分な調査期間を確保するため、早期に調査が開始されるよう環境省へ県側の意見を伝え、また調査箇所等の選定理由や実施の必要性についても丁寧に説明する。
- ・基地排水水質等監視調査費について、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合には、県民の健康保護、県土の環境保全等が迅速かつ適切に実施されるよう日米地位協定の見直し等について申し入れていく。
- ・米軍施設環境対策事業について、科学的根拠に基づいた環境調査ガイドライン(仮称)及び確度の高い情報を纏めた米軍施設環境カルテ(仮称)を作成するため、情報収集の専門家の協力を得るなど収集体制を強化し、より効率的に情報収集を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	①不発弾処理対策の推進	実施計画掲載頁	142頁	
対応する主な課題	○沖縄県の不発弾処理重量は全国の約4割を占めており、今なお約2,100トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。			
関係部等	知事公室			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	広域探査発掘加速化事業 (知事公室防災危機管理課)	1,520,698	やや遅れ	<p>○要望者に対し情報が得られるよう市町村とも連携し、市町村のホームページや広報誌等で情報提供を行った。また、市町村経由で年3回要望調査を実施し、住民等からの要望に基づき磁気探査及び発掘を行ったが、作物の植付け時期に伴う磁気探査中止等の理由により、やや遅れとなった。(1)</p> <p>○市町村と連携を図りながら、市町村が行う不発弾等の探査・発掘等の市町村磁気探査支援事業(24件)及び発見された不発弾等の安全化処理対策を行う市町村特定処理支援事業(51件)を支援した。(2)</p> <p>○磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について周知を図るため、関係機関や建設業者を対象とした磁気探査研修会を開催した。市町村の協力を得ながら事業を実施した結果、民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費の補助件数は、24市町村120件となった。(3)</p>
2	市町村支援事業 (知事公室防災危機管理課)	130,028	順調	
3	住宅等開発磁気探査支援事業 (知事公室防災危機管理課)	404,232	順調	
4	不発弾処理対策安全事業 (知事公室防災危機管理課)	300	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	埋没不発弾量(推計)	約2,100トン (23年)	約2,050トン (25年)	約1,950トン (28年)	約25トン	-
1	状況説明	不発弾の磁気探査は順調に推進しているが、不発弾量については、平成25年度末の処理目標を2,040トンとしており、実績値は10トン減の2,050トンで目標を10トン下回った。年々不発弾量が減少しており、目標達成は厳しい状況にあるため、H28目標値達成に向けて更なる事業周知が不可欠である。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市町村事業件数 発見弾数	38件 6発 (24年度)	34件 16発 (25年度)	24件 9発 (26年度)	→	-
基金残高	869,520千円 (24年)	869,880千円 (25年)	870,180千円 (26年)	↗	-
民間による住宅等の開発等の不発弾等の探査・発掘補助件数	5件 (24年度)	89件 (25年度)	120件 (26年度)	↗	-

### Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

- ・広域探査事業においては、住民等からの探査要望に基づき実施する事業であるため、要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう事業の周知が必要となる。
- ・市町村支援事業について、市町村が実施する磁気探査支援事業は、市町村の単独事業に付随して行われるが、国から予算の繰越が認められていないため、市町村単独事業が繰越となった場合に対応出来ない事例が発生した。また、補助要綱が十分に周知されていなかったことや、県や市町村担当窓口防災担当課との連携が不十分であったことなどから、事業実施後に交付申請を行う事例があり、補助金を交付することが出来なかった。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業において、受け付けをしたものでも、住宅建築計画期間との理由から補助対象外となるものがあるが、建築計画段階での磁気探査の事前相談をすることにより補助件数が増える見込みがある。また、県側の業務を執行する上で、組織体制の強化を図る必要がある。
- ・不発弾処理対策安全事業については、広報活動や市町村説明会等を実施し、同事業の周知を図り、不発弾爆発事故が発生した場合の円滑な支援が行えるよう関係団体の連携に努める必要がある。

### Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

- ・住宅等開発磁気探査支援事業において、申請者が申請書作成(図面作成、数量等の拾い出し、適正な見積り等)に不慣れなため、申請書受理までに日数を要している。

### Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

- ・広域探査事業においては、要望者が必要な時期に必要な情報が得られるよう、市町村の広報誌及びホームページを活用した広報を行う(年1回から3回程度)等、市町村とも連携して取り組む。
- ・市町村支援事業については、国に対し、市町村単独事業と不可分の事業であることを説明し、予算の繰越を認めてもらうよう調整を進めていく。また、市町村説明会等において、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱・同事務要領の周知徹底を図り、適切な時期に補助金交付申請を行うよう指導する。さらに、認可ヒアリングの際は、各市町村防災担当課と工事担当課の双方の参加を求め、両担当者間の情報共有を促進し、事業実施に向けた体制を整える。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業については、全県的に事業促進するため、市町村関係者への説明会(年1回)や補助件数増が見こまれる住宅等磁気探査計画段階での事前相談を行うため、磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について周知を図るためのリーフレットを作成し、関係機関への説明及び建設業者への磁気探査研修を引き続き実施する。
- また、申請書作成が不慣れな建築主に対しては、現在、1申請に対し担当1名を割り振りすることとしているが、出張や週休日に複数で対応できるよう体制の強化を図る。
- ・不発弾処理対策安全事業については、不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、市町村主催の不発弾処理会議において地域関係者への説明をおこなっており、引き続き住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努める。また、日頃から不発弾に対する住民の関心を高めるよう、引き続き新聞や自治会広報誌等を利用した広報活動に努める。

## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	②所有者不明土地問題の抜本的解決	実施計画掲載頁	143頁	
対応する主な課題	○沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年近くを経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。			
関係部等	総務部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度			
	主な取組	決算見込額	活動概要
1	所有者不明土地調査事業 (総務部管財課)	114,034	順調  ○所有者不明土地の現況把握、課題の整理を目的とした実態調査について、前2年間の調査結果を踏まえ、調査手法を改善したうえで、今年度から本格調査(全筆調査)として、測量調査(540筆)、所有者探索(180筆)を実施した。(1)
2	抜本的解決策の検討 (総務部管財課)		順調  ○平成26年度に新たに設置した、国が主催する「所有者不明土地に関する検討会議」(2回開催)に参画し、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等の一層の推進を図った。(2)

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	所有者不明土地管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.4% (787筆) (26年度)	24.4% (832筆)	0.6ポイント (45筆)	—
1	状況説明	26年度の所有者不明土地管理解除率は22.4%(787筆)となっており、改善傾向にある。また、過去5年間における真の所有者への返還筆数は1筆から9筆(0.2%前後)となっており、わずかではあるが年々改善されている。 現状では、目標値の達成は厳しい状況であるが、H27年度から民間委託を導入し調査の加速化を図ることとしており、今後も、H28目標値達成に向けて、測量調査による現状把握とともに、真の所有者の探索を継続して行う。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
所有者不明土地管理解除率	21.9% (747筆) (24年度)	22.3% (761筆) (25年度)	22.4% (787筆) (26年度)	↗	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p>・平成24年度及び平成25年度の調査結果を踏まえ、一部調査手法を見直したうえで国からの委託を受け所有者不明土地実態調査を実施した。しかしながら、所有者探索については、当時の隣接地主等の所在確認や同人らからの聞き取りなど、調査に多くの時間を要している。</p> <p>・復帰特別措置法では、国は実態調査の結果を踏まえ必要な措置を講ずるとされているが、早期の解決に向けて、実態調査と並行して抜本的解決策の検討を行うよう、立法措置に必要な条件(調査筆数等)について国と協議を進めていく必要がある。</p>
--

### IV 外部環境の分析 (Check)

<p>・所有者不明土地については、戦後70年近くが経過し周辺風景の変化や住民の移り変わりにより当時の状況を確認できる隣接地主や地元精通者・古老の追跡自体も困難な状況にある。所有者不明土地の返還に向けた有力情報の入手は難しくなっており、真の所有者探索は時間の経過とともにさらに困難になることが予想される。</p>
---

## V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・所有者探索について、資料収集先となる県関係機関、市町村及び法務局に対して引き続き協力を依頼するなど実態調査への理解を深めつつ、早期の資料収集に努めるとともに、民間委託の導入効果を検証し調査の効率的かつ効果的な実施方法について更に検討を進める。
- ・県としては、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を一層推進するため、平成26年度に設置された「所有者不明土地に関する検討会議」を通じて、立法措置等の抜本的解決策について、引き続き関係市町村との意見交換を進めるとともに、国が早期に解決策の検討作業に取り組めるよう、必要に応じて関係市町村との合同会議や個別協議を行い沖縄側の意見集約を図るなど、解決策の検討に向けた環境整備を推進する。



## 「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	③沖縄戦没者の遺骨収集	実施計画掲載頁	143頁	
対応する主な課題	○沖縄戦没者の遺骨収集については、毎年約100柱が収骨されているが、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

### I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成26年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	12,943	順調	○遺骨収集を行っている団体やボランティア等から収骨・未収骨情報を積極的に収集するとともに、豊見城市、南風原町(計36集落)において、戦没者未収骨壕等調査を実施した。(1)
2	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	2,564	順調	○遺骨収集を目的とする民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行った。(2)  ○南城市、八重瀬町において実施された戦没者未収骨壕等調査の結果に基づき、遺骨収集情報センターで整理された未収骨情報から、ボランティア団体等による遺骨収集が困難な場所を抽出し、厚生労働省に対し、埋没壕等危険現場における遺骨収集を要請した。(3)
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	—	順調	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

#### (1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄戦没者収骨状況	毎年100柱程度	194柱 (26年)	遺骨収集の加速化	94柱	—
1	状況説明	未収骨情報の整理や、遺骨収集ボランティアの支援団体数の増加等遺骨収集の加速化に向けた取組を行った結果、平成26年度の収骨数は194柱となった。(過去平均100柱) 未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、H28年の目標である遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。				

#### (2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

### III 内部要因の分析 (Check)

<p>・遺骨収集を行っている団体やボランティア等から、壕等収骨現場の詳細な状況など精度の高い未収骨情報の収集を行う必要がある。</p>
---

#### IV 外部環境の分析 (Check)

・現在、これまで蓄積された収骨情報をもとに、収骨済箇所を整理を行っているが、既に収骨が終了したと思われた箇所からも、新たな遺骨が発見される状況がある。

・戦後70年が経過していることから、収骨・未収骨の状況を把握している者の数が少なく、また、調査協力者も高齢であるため、聞き取った収骨・未収骨情報があいまいであったり、不正確であったりする場合がある。

#### V 施策の推進戦略案 (Action)

・遺骨収集を行っている団体やボランティア等とヒアリングを行う機会を多く持ち、更に詳細な情報(地域でまだ未収骨に関する情報を持っている人から証言を聞き出す等)を収集する。また、地域住民や市町村からも情報収集する。

・既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨・未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。